

交渉情報	NO.68	日本郵便(株)信越支社
JP労組 信越地方本部	2020年12月11日	添付資料:7枚

金融渉外のマネジメント体制の強化に向けたコンサルタントの配置拠点
の見直しに関する具体的要員措置計画について

【関連交渉情報】 中央交渉情報 日本郵便第100号 (2020.11.30)

日本郵便(株)信越支社は、本日(12月11日)「金融渉外のマネジメント体制の強化に向けたコンサルタントの配置拠点の見直しに関する具体的要員措置計画」について地方本部に説明してきました。

本件は、関連交渉情報のとおり「労使関係に関する協約」第78条第3項に基づき、実施4ヶ月前に中央本部へ「具体的実施計画」の提示があったものです。

今般、具体的要員措置計画等に関する説明が、支社から正式に行われました。詳細は支社資料を参照願います。

1. 概要

金融渉外のマネジメント体制の強化に向け、近接する渉外局のコンサルタントを、営業エリアを含めて集約し、専担の金融コンサルティング部長によりコンサルタントの指導・育成を行っていく体制の構築を実施。

2. 対象局

被集約局 (配置変更元局)	集約先局 (配置変更先局)
大野町郵便局	新潟西郵便局
加茂郵便局	三条郵便局
五泉郵便局	新津郵便局
小諸郵便局	佐久郵便局
茅野郵便局	諏訪郵便局
下諏訪郵便局	
東御郵便局	上田郵便局

3. 実施予定日

2021年4月1日(木)

4. 発生予想過員等

支社資料②参照

5. 具体的要員措置方法

(1) 正社員

実施日において、被集約局所属コンサルタントを、集約先局へ配置転換する。

(2) 配置転換に伴う通勤状況

正社員については、配置転換一時金算出等のため、事前に異動に伴う通勤手段の確認を行う。

(3) 配転一時金の支給

本件実施に伴い、配置転換となる正社員に対して、配転一時金を支給する。

6. その他

今後、本施策に対する意見表明の提出を12月18（金）に行う予定です。

以 上